設 計 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　　事　　名	大輪田泊石椋周辺歩道整備工事(その２)

変更の概要

工事延長　L=235m、土工　一式、排水構造物工　一式、縁石工　一式、防護柵工　一式、構造物撤去工　一式、舗装工　一式、区画線工　一式、道路植栽工　一式、道路付属施設工　一式、仮設工　一式、

契約変更の理由

1. 歩道舗装工で使用するインターロッキングブロックについて、兵庫運河周辺の景観の連続性を図る観点から、過年度に整備された兵庫津ミュージアムの前面歩道を整備した形状（エコロアクア（製品名））と同様の材料を使用した方がよいと地域から要望があった。協議の結果材料を変更することとなり、材料費の差額分が増工となる。

2. 歩道部と車道部に段差が生じている交差点において、従前は転落防止柵兼用の乱横断防止柵が設置されていたが本工事により歩車道の段差の解消を行う。それに伴い交差点の安全対策について警察から意見があり、協議した結果ボラードの設置を行うこととなり、ボラード設置工が増工となる。

3. 既設護岸と歩道の勾配を合わせるため街渠工の高さを低くする必要があり、下げた分車道との擦り付けをなだらかになるよう擦り付け範囲を広げる必要が生じたため、切削オーバーレイ工が増工となる。